

令和 8 年度養老溪谷温泉郷の観光地域づくりに関する調査等業務に係る質問・回答

No.	質問	回答
1	令和7年度調査の報告書、調査票、集計表、匿名化済み回答データ、人流データの集計表及び設定区域は、契約後にどこまで提供されますか。	令和7年度に実施した「養老溪谷周辺の地域づくりに関する調査事業」の成果物については、調査報告書の写し（紙媒体のみ）を契約締結後に情報提供させていただきます。
2	県は、令和7年度調査で明らかになった事項と、十分に把握できなかった事項をどのように整理していますか。本年度調査で特に深掘りを求める事項をご教示ください。	令和7年度に実施した「養老溪谷周辺の地域づくりに関する調査事業」の実施内容等（調査設計及び調査結果の要点）については、本件公告のウェブページ上に公開している「9.【参考】令和7年度「養老溪谷周辺の地域づくりに関する調査」事業の概要」のリンク先ファイルをご参照ください。 なお、企画提案仕様書4（1）①，③，④については、昨年度未実施の内容であり、②の来訪者に対する調査は、昨年度業務では令和8年2月に実施しています（必ずしも昨年度と同様の調査を求める趣旨ではありません）。
3	本年度の来訪者調査は、11月中旬から12月中旬までとされています。紅葉期の来訪者に偏る可能性があります。県は調査結果を年間のマスタープランへどのように使う想定ですか。また、令和7年度調査や既存統計による季節差の補完を想定していますか。	御指摘のとおり「来訪者の属性・行動等に関する現地調査」の調査対象期間は、養老溪谷温泉郷における繁忙期シーズンを想定しています。 「（仮称）養老溪谷の観光地域づくりに向けたマスタープラン」については、今後、養老溪谷のみらいを描く戦略協議会において議論し策定してまいります。 「来訪者の属性・行動等に関する現地調査」等の調査・分析結果は、昨年度の調査結果と合わせて、協議会での議論の基礎資料として活用します。（昨年度・今年度の調査業務の成果以外のデータ・統計資料等の使用予定については、現時点ではお答えできません。）
4	「養老溪谷地域等」に含む周辺地域の範囲について、県が想定する区域、町字、地図又は判断基準をご教示ください。	周辺地域の範囲については、明確に定義している訳ではありません。 企画提案に際しては、業務の目的や予算の上限等を考慮の上、提案者が最も効果的だと考える範囲でご提案ください。
5	関連する基礎自治体は、市原市と大多喜町の2市町ですか。ほかに調査・協議の対象とする自治体があればご教示ください。	企画提案仕様書4（1）③の「関連する行政計画等の整理」にある「関係自治体」については、市原市、大多喜町、千葉県等を想定しています。
6	500サンプル以上は、調査票の有効回答数を指しますか。	企画提案仕様書の記載のとおりです。
7	調査地点別、平日・休日別、市原市側・大多喜町側について、県が想定する回収数の配分はありますか。	企画提案仕様書4（1）②の「来訪者の属性・行動等に関する現地調査」の具体的な調査方法等は、成果が期待できる方法等となるようご検討いただき、企画提案してください。
8	調査地点について、県が想定する候補地はありますか。また、調査場所の確保、施設使用許可、地域事業者との調整について、県と受託者の役割分担をご教示ください。	調査地点については、公募時点において指定はございません。 調査場所の確保等、調査業務の実施に当たって必要となる調整等は全て委託事業者において実施する前提としてください。
9	空家等の活用可能な不動産について、県、市原市又は大多喜町が保有する既存リストは、契約後に提供されますか。	現時点で、提供をお約束できる情報（リスト等）はございません。

10	不動産調査には、外観や立地条件の確認に加え、所有者の特定、所有者への接触、内部確認、活用意向の把握まで含みますか。	企画提案書４（１）①の「観光資源の棚卸しのための現地調査」の具体的な調査方法等については、企画提案してください。
11	観光資源及び不動産の調査結果について、GISデータでの提出を想定していますか。想定する座標系、ファイル形式、属性項目があればご教示ください。	企画提案書４（１）①の「観光資源の棚卸しのための現地調査」の具体的な調査方法等については、企画提案してください。
12	県、市原市、大多喜町又は協議会が保有する事業者名簿は、契約後に提供されますか。提供される場合、想定件数と掲載項目をご教示ください。	現時点で、提供をお約束できる情報（事業者名簿等）はございません。
13	市原市及び大多喜町について、本業務に関与する担当部署、協議会・調査・マスタープラン策定における役割、受託者が直接調整できる範囲をご教示ください。	（関係自治体との調整等、県が直接実施する場合も考えられますが）企画提案による業務分も含めて企画提案仕様書の業務内容の全ては、受託者が実施することを前提としてください。
14	現時点の「養老渓谷のみらいを描く戦略協議会」の構成員名簿は提供されますか。	別添資料「会員名簿」をご参照ください。
15	企画提案の作成期間中に、応募者が協議会構成員や地域事業者へ独自に聞き取りを行うことは差し支えありませんか。	公募期間中、本件企画提案募集への応募を目的として、地域の事業者等に聴き取り等を行うことはご遠慮ください。
16	協議会は原則月1回とされています。契約締結月から令和9年3月までに予定する開催回数と開催時期をご教示ください。	別添資料「協議会議題」をご参照ください。
17	協議会会場について、県が想定する施設、過年度の開催施設、会場使用料・備品使用料の実績額をご教示ください。	過去の協議会の開催場所は、MUJI BASE OIKAWA（住所：千葉県夷隅郡大多喜町小田代524-1）を使用しています。（会場使用料等は同社の公開情報をご参照ください）
18	3分野の下部会議について、1回当たりの想定人数、主な参加者、開催場所、オンライン併用の想定をご教示ください。	開催場所及び開催方法については、企画提案仕様書４（２）アの「開催概要」と同様に想定しています。 参加人数は、今後協議会で調整の上、決定する予定ですが、企画提案段階では1回の収容人数として最大20名（事務局を含む）を見込んでいただきたいと思います。
19	協議会及び下部会議の議題設定、資料原稿の作成、当日の説明について、県と受託者の役割分担をご教示ください。	協議会における受託者の業務範囲については、企画提案仕様書４（２）ア～オのとおりです。下部組織となる新たに設置する会議体については、同仕様書４（２）カに記載のあるとおり、調整や運営は全て受託者が担うことを前提としてください。
20	令和8年度に並行するガイド育成・体験コンテンツ造成支援、ナイトタイムコンテンツ、交通実証、泉質・地質調査、グルメ・特産品開発等について、本業務の受託者へ共有される成果と、求められる調整内容をご教示ください。	他業務の受託者との調整は、業務内容として想定いただかなくとも結構です。なお、他の事業等の進捗や成果等の共有等については、契約締結後、協議させていただきます。
21	「令和8年度養老渓谷温泉郷におけるガイド育成・体験コンテンツ造成支援業務」で把握・造成する地域資源、担い手、コンテンツ案及びモニターツアー結果を、本業務の観光資源調査、事業者調査及び目指すべき姿へどのように反映する想定ですか。	本企画提案募集の応募に際して、各調査業務等の実施は仕様書等に基づき、全て受託者が実施することを前提にご提案ください。その上で、企画提案仕様書４（１）⑤の「調査結果の総合分析と「目指すべき姿」（案）の提案」における養老渓谷地域における業務の実施に際して、必要な範囲で「令和8年度養老渓谷温泉郷におけるガイド育成・体験コンテンツ造成支援業務」による成果等について、受託者と共有させていただく予定です。
22	本業務と関連業務の受託者が異なる場合、両受託者間の連絡調整、成果の共有、工程の調整は県が担いますか。	（調整等が必要となる場合は）ご認識のとおりです。
23	令和9年度に策定するマスタープランについて、県が現時点で想定する対象期間、対象区域、構成、策定主体及び決定手順をご教示ください。	「（仮称）養老渓谷の観光地域づくりに向けたマスタープラン」については、今後、養老渓谷のみらいを描く戦略協議会において議論し策定するため、現時点で対象期間、対象区域、構成等については、お答えできません。（策定主体については、仕様書の記載をご確認ください。）
24	募集要項に示された各審査項目について、項目別又は「業務成果（１）から（６）」別の配点をご教示ください。	各審査項目における配点については、非公表とします。

25	協議会と各分野の下部会議を、同日又は連続した時間帯に開催することは可能ですか。また、複数の下部会議を同日に開催することは可能ですか。	企画提案仕様書4（2）の協議会等議の開催方法については、今後、協議会とも調整の上、決定するものです。（応募段階では、同日又は連続した時間帯での開催を前提としないでください。）
26	各下部会議について、県又は協議会が現時点で想定している構成員、参加団体及び参加人数はありますか。また、協議会構成員と下部会議構成員は、どの程度重複する想定ですか。	企画提案仕様書4（2）カの「効果的なプロジェクト推進に向けた会議体の設置・運営」の記載にある会議体については、契約締結後、県及び協議会、受託者と協議の上、構成員等を検討するものであり、現時点で具体的な事業者や団体の想定はありません。（各会議体における協議会構成員の占める割合についても同様です。）
27	下部会議への参加が想定される地域事業者等について、県又は協議会から候補者名、所属、連絡先等の情報提供はありますか。	企画提案仕様書4（2）カの「効果的なプロジェクト推進に向けた会議体の設置・運営」の記載にある会議体については、契約締結後、県及び協議会、受託者と協議の上、構成員を検討するものであり、現時点で連絡先等の情報提供の可否については、回答できません。
28	企画提案に関する調書について、確認させていただきたく存じます。 任意様式で差し支えないとのことでしたので、A4縦のPowerPoint形式で作成のうえ、PDFにて提出する予定です。 この場合、企画提案書の枚数は20ページ以内という理解でよろしいでしょうか。 また、 （様式第3号）業務に要する経費見積書 （様式第4号）提案者に関する調書 につきましては、上記20ページには含めず、別紙として提出させていただいて差し支えないでしょうか。	ご認識のとおり、様式第3号及び様式第4号を含めず、様式第2号企画提案に関する調書として20頁以内となります。
29	昨年度の類似案件では、「第1回 養老渓谷のみらいを描く戦略協議会」の議題および名簿が公開されていることを確認しております。 https://www.pref.chiba.lg.jp/kankou/chiba-nature/documents/situmonkaitou.pdf 「第1回 養老渓谷のみらいを描く戦略協議会」以降、第2回以降の開催有無についてご教示いただけますでしょうか。 開催されている場合は、各回の議題、参加者、名簿についてもご共有いただけますと幸いです。 なお、昨年度から名簿に変更がある場合は、その点についてもあわせてご教示ください。	第2回以降（直近の第9回まで）の協議会の議題及び協議会会員名簿について、情報提供します。

(別表)

No.	所属
1	市原市観光振興課
2	大多喜町商工観光課
3	喜代元
4	川の家
5	滝見苑
6	老川地区開発協議会
7	(株)こがね
8	(株)わくわくカンパニー大多喜
9	東日本旅客鉄道(株)
10	小湊鐵道
11	いすみ鐵道
12	和食 清恵
13	(有)フルフィルアセンション
14	(株)良品計画
15	(同)開宅舎
16	おつかいをたのまれる宿-BoBuchi-
17	千葉大学
18	千葉銀行
19	ちばぎん商店
20	ちばぎん総合研究所
21	千葉県観光物産協会
22	千葉県商工労働部観光政策課
23	千葉県環境生活部自然保護課
24	千葉県農林水産部農地・農村振興課
25	千葉農業事務所
26	夷隅農業事務所
27	夷隅土木事務所
28	君津土木事務所
29	市原土木事務所

第1回 養老溪谷の未来を描く戦略協議会

令和7年9月30日
MUJI BASE OIKAWA 多目的ホール

【次第】

1. 開会あいさつ（商工労働部 錦織担当部長）
2. 協議会の設立について（別紙「協議会設置要綱」参照）
3. 会長・副会長の選任
4. 今後実施する取組について
5. その他（視察先、情報共有ツール等について）

第2回 養老溪谷の未来を描く戦略協議会

【次第】

令和7年11月20日
滝見苑 2階会議室

1. 開会あいさつ（秋葉会長）

2. 今年度の積み残しについて

- ①要綱の改正について（メディアの取扱い条項の追加）
- ②ライトアップについて
- ③域内モビリティの導入について

3. 次年度の取組について

- ①マスタープラン策定に向けた調査について
- ②ブランディングに向けた取組みについて
 - （1）コンテンツの造成について（河川のオープン化 等）
 - （2）特産品の開発について
 - （3）温泉及び地質に関する科学的調査・美肌温泉証（POLA）について
- ③廃墟（岩風呂）の活用について
- ④1dayパスポート・着地型ツーリズム造成・お土産品開発について

4. その他

1月15日(木)13時～

第3回 養老溪谷の未来を描く戦略協議会 議題

【議題】

①調査事業の概要説明(さとゆめから)

②コンテンツ造成に向けた調査及びエリアプロモーション事業について(アソビューから)

③お土産品開発に向けた地元食材の情報共有について(農業事務所から)

④域内モビリティの導入について

- ・沿線まるごとモビリティツーリズムの実績報告書について(さとゆめから)
- ・モビリティ導入後の自走化についての戦略(Mobilco から)
- ・**【議決事項】**今年度導入する域内モビリティについて

⑤岩風呂について(さとゆめから廃屋撤去の事例)

⑥その他

第4回 養老溪谷のみらいを描く戦略協議会
令和8年2月17日（火）13時30分～16時

【議題】

- ①調査の速報値の共有
- ②コンテンツ調査の進捗状況
- ③ロードマップに関する考え方の共有及びエリアコンセプトに関する
ディスカッション
- ④地元食材の活用について（富澤さん講演）
- ⑤計画について（市原市から）
- ⑥じゃらん温泉地ランキングについて
- ⑥その他

第5回 養老溪谷のみらいを描く戦略協議会
令和8年3月16日（月）13時～16時

【議題】

- ①要綱の改正について（事務局から）
- ②コンテンツ調査におけるウェブサイト構築、
プロモーション等の構築状況等のご報告
- ③前回課題事項に関するご報告
（ブログウォッチャーにおける人流推移、インバウンド対応事例）
- ④各種調査結果を踏まえたコンセプト案について
- ⑤ロードマップ更新案について
- ⑥次年度以降の取組事項案について（事務局から）
- ⑦その他（モビリティ実証実験、ナイトタイムコンテンツについて）

養老溪谷のみらいを描く戦略協議会 第6回協議会

日時：4月23日（木） 13時～

場所：MUJI BASE OIKAWA 多目的ホール

次第

1. 協議会の運営体制について
 - ①運営体制の全体像について
 - ②監事の選任について
 - ③各種規程の整備について
2. 設置要綱の改定について（議決事項）
3. 協議会の活動内容等についての情報発信について（議決事項）
4. 「チームラボ 養老溪谷」の情報共有について
5. 令和7年度に実施したコンテンツ事業の報告について（アソビューから）
6. 今年度のスケジュールについて

養老溪谷のみらいを描く戦略協議会 第7回協議会

日時：5月20日（水） 13時～

場所：MUJI BASE OIKAWA 多目的ホール

次第

1. 設置要綱の改正及び各種規程の整備について（議決事項）
2. 事業計画書（案）及び収支予算書（案）について（議決事項）
3. 白湯・黒湯に関する調査（千葉大学）の実施について（議決事項）
4. その他

養老溪谷の未来を描く戦略協議会

第8回協議会

日 時：7月30日（木）13時～

場 所：MUJI BASE OIKAWA 多目的ホール

次 第

1. 事業実施方法の変更について（議決事項）【資料1】

- ・令和8年度養老溪谷温泉郷の観光地域づくりに関する調査等業務の実施について
- ・養老溪谷における美肌温泉認証業務の実施について
- ・令和8年度養老溪谷温泉郷におけるガイド育成・体験コンテンツ造成支援業務の実施について

2. 『チームラボ 養老溪谷』の実施結果について【資料2】

3. 域内モビリティ実証事業の実施結果について

4. その他（意見交換等）

養老溪谷の未来を描く戦略協議会

第9回協議会

日 時：8月27日（木）13時～

場 所：MUJI BASE OIKAWA 多目的ホール

次 第

1. 観光地域づくりに関する調査等業務について【資料1】
2. ガイド育成・体験コンテンツ造成支援業務について【資料2】
3. ナイトタイムエコノミーの活性化に資する取組について【資料3】
4. 交通利便性の向上に向けた取組について【資料4】
5. その他（意見交換等）